

「家族農業」を支える農政こそ必要

12月議会に、「スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書（案）」が提案されました。日本共産党の農業に関する考え方を示して、上野みえこ議員が反対討論を行いました。



農業再生、食料自給率向上は、生存にかかわる根本問題

農業を中心的に担う基幹的農業従事者は、1995年・256万人から2018年・145万人に減少、うち26%・38万人が75歳以上であり、日本の農業は、危機的状況です。農村の担い手がいなくなれば、食料の供給できなくなります。農業の危機を打開し、農業再生・食料自給率向上に踏み出すことは、国民の生存に関わる根本問題です。

「スマート農業は、**「骨太方針2018」の農業分野での具体化**

国が推進するスマート農業は、I C Tやロボット技術、A I等の先端技術を用い、生産の効率化・農産物の高付加価値化など、競争力向上につながる面があります。しかし、基本的には「骨太方針2018」を農業分野で具体化していくもので、多様な家族農業の支援ではなく、効率化によって家族経営の農業を淘汰するものです。

2019年は、国連が呼び掛けた**「家族農業の10年」スタートの年**

2019年は、国連が呼び掛けた「家族農業の10年」がスタートした年です。国が推進する競争力重視の農業を転換し、国連が提唱する「家族農業の10年」推進の立場で、農産物の輸入自由化ストップ・価格補償や所得補償を拡充、担い手の確保・育成に総力をあげ、家族農業が維持できるような農政こそすすめるべきです。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1170
2019年1月12日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団



検索



【12月議会の主な議案の賛否】 ○：賛成 ×：反対

（議案の内容）	共産	自民	連合	公明	令和	田尻	緒方	北川
一般会計補正予算	×	○	○	○	○	○	○	○
「夢もやい館」の指定管理者指定について	×	○	○	○	○	○	○	○
「森林学習館」の指定管理者指定について	×	○	○	○	○	○	○	○
「中央区・北区・西区の市営住宅」の指定管理者指定	×	○	○	○	○	○	○	○
「東区・南区の市営住宅」の指定管理者指定	×	○	○	○	○	○	○	○
公園照明灯一括LED化事業の業務委託契約締結	×	○	○	○	○	○	○	○
シンボルプロムナード・花畑広場整備工事の契約締結	×	○	○	○	○	○	○	○

※一般会計補正予算については、マイナンバーカード交付促進や市長・特別職・議員の給与引き上げ等の補正が含まれていたために、反対しました。
※指定管理者指定では、1者しか応募がなく、民間に指定管理をゆだねる議案に反対。
※公園照明灯の契約では、分割発注の必要性があることを指摘。
※シンボルプロムナード・花畑広場整備の契約の問題点は、裏面を参照ください。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っていますので、ぜひご利用ください。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 1月17日（金） 午後3時～5時
東区生活相談所（広木町7-23-2） Tel 328-2656
- 1月20日（月） 午後6時～8時
北区生活相談所（武蔵ヶ丘1-10-1） Tel 338-2001
- 1月22日（水） 午前10時～12時
中央区生活相談所（大江5-15-20） Tel 375-2200
- 2月6日（木） 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所（渡鹿5-19-7） Tel 362-5181
- 2月12日（水） 午後5時30分～7時30分
さくら法律事務所（京町本町1-22） Tel 090-8667-3148
- 2月13日（木） 午後1時～4時
菜の花法律事務所（南区江越1-17-12） Tel 322-7731

花畑広場・シンボルプロムナード整備、総事業費23億7000万円 中心市街地への巨額な投資、必要性を市民に問うべき



12月議会に、シンボルプロムナード・花畑広場整備工事（契約額・5億2000万円）の契約議案が提案されました。議会最終日、上野みえこ議員は問題点を指摘し、質疑を行いました。

急ぐべき事業なのか、市民に問うべき

花畑広場・シンボルプロムナード整備（舗装や人工芝の張替え）に5億円を超える事業費が使われます。市民へ説明する中で、「なぜ5億円もかかるのですか」「数年前に整備したばかりの花畑広場の人工芝等をなぜ今また張り替えなければならないのか」など、さまざまな声がありました。総事業費が24億円もかかる整備

が今最優先でやるべきことなのか、これまで市民への説明や意見聴取は充分に行われていません。今一度市民にその是非を問うべきです。国が消費税を増税し、熊本市が追い打ちをかけるように、都市計画税引き上げ、使用料・手数料一斉値上げなどを検討する中、中心市街地への相次ぐ投資が市民に理解が得られるでしょうか。

見栄え重視で、単価も高い土木工事

一般的な生活道路の整備は、はがして全部やり替えても1㎡当たり5000～6000円、1万円もかかりません。今回の土木工事は、1㎡当たり5万円以上かかっています。市は「費用縮減に努めた」と答弁し

ましたが、桜町再開発ビルとの調和・見栄え重視になっているため、単価の高い工事になっています。市民要求に沿った身近な道路の整備・補修のこそ、安全・安心な生活のために急ぐべき課題です。

中心市街地への多額の投資に財政を心配する声

市が予定する10億円以上の公共施設整備は、2016年度から11年間で約2000億円以上です。前市長や前々市長の時代と比べ、3倍以上の投資額です。

桜町再開発・熊本城ホールに450億円投資されたばかりです。「花畑

広場・シンボルプロムナード整備」は、今回の契約額が5億2000万円、今後18億5000万円予定され、総事業費は23億7000万円です。市民から市財政の先行きを心配する声が多々寄せられるのも当然ではないでしょうか。

ゆがんだ再開発事業のツケが莫大な投資に

花畑広場・シンボルプロムナード整備は、桜町再開発事業の周辺整備事業というべきものです。

従前資産を活用し再開発ビルを建設、公共の空地を生み出すのが再開発です。再開発の専門家は「桜町再開発は、本来『桜町・花畑地区再開発事業』としてやるべきものであった」と指摘されていました。桜町再開発が、花畑地区も含めて再開発したならば、花畑広場・シンボルプロムナードの用地、解体された旧産業文化会館は従前資産

として活用され、花畑広場・シンボルプロムナードへの莫大な投資がいらなかったばかりか、熊本城ホールも一部は権利床として取得することができたはずです。

桜町再開発は、1地権者による再開発で、組合施行ならば実施できない、いわば脱法的な手法で再開発が行われました。ゆがんだ再開発事業のツケが生んでいるのが「花畑広場・シンボルプロムナード整備」への巨額な投資です。